平成24年度 当初予算の概要

埼玉県羽生市

【 目 次 】

平成24年度 市政運営方針・・・・・・・・・ P	1
予算の規模・・・・・・・・・・・・・・・ P	2
一般会計当初予算の状況・・・・・・・・・・ P	3
一般会計当初予算歳入・歳出構成比・・・・・・・・P	6
過去10年間の一般会計予算額の推移・・・・・・・・ P	7
平成24年度 施策の概要・・・・・・・・・・・・ P	8

世界がかつて経験したことのない災害が巨大な津波となって日本を襲い、多くの尊い人命が失われ、街は瓦礫と化し、国土は放射能で汚染されました。

また、東日本大震災で大きな打撃を受けた我が国の経済に、追い打ちをかけるかのごとく、リーマンショックに続く欧州の債務危機によって世界経済は不透明なまま低迷を続けています。

深刻さを増す経済情勢の中、震災復興やエネルギー問題、社会保障と税の一体改革、国際的な経済連携への参加など、多くの課題を抱え第180回通常国会が開幕いたしました。不安定な政局の中、平成24年度は私たちにとって更に厳しい一年になるものと思われます。

世界的な金融危機から回復しつつあった日本経済は、東日本大震災によって再び巨大な困難を背負い、2011年度のGDP実質成長率がマイナスの見通しとなる中、貿易収支は31年ぶりの赤字となり、震災を原因とする企業倒産は昨年末までに510社に達しています。

政府は、平成24年度の予算編成にあたり「新成長戦略」を加速・強化し、「危機をチャンスに変える」という考え方のもと、新年度の予算を「日本再生元年予算」と位置づけ、世界最速のペースで進む少子高齢化などによる財政危機を克服するため、「経済成長と財政健全化の両立」を実現していくとしています。

このような状況の中、羽生市の平成24年度予算は、国の施策に対応した子どものための手当の減額などによる民生費をはじめ、固定資産税の評価替え費用などが不要となる総務費などが減少いたしましたが、小中学校における空調機器設置工事費等による教育費が増加し、平成23年度予算を2億1,000万円上回る167億2,000万円の規模となりました。

一方、歳入については、地価下落が続く中、固定資産税の減収を主な要因として、市税を5,500万円の減収見積りとしたほか、地方譲与税を2,100万円、地方特例交付金を7,100万円、地方交付税を2,000万円それぞれ減額の見積りといたしました。この結果、一般財源は1億6,700万円の減額となり、加えて、国県支出金が2億3,000万円減少するなど、財源確保が厳しい中、6億1,500万円を市債の増額によって対応し、歳出規模を満たすため、財政調整基金を5億5000万円取崩す状況となっています。

今後も「第5次行政改革大綱 前期行政改革プログラム」を着実に実行し、知恵と工夫によって最少の経費で最大のサービスを提供できるよう施策の推進を図らなければなりません。

先行きの不透明な経済情勢下にあっても、市民の皆さんが安心して暮らせる元気で活気ある市政経営を目指し、羽生に生まれてよかった、羽生に住んでよかったと感じられる羽生市を、市民の皆さんとともに築いてまいります。

市民が主役のまちづくり

市民参加 市民参画 市民協働

活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生

- 1. 市民との協働によるまちづくり
- 2. 安全で安心なまちづくり
- 3. 健康で希望に満ちたまちづくり
- 4. 次代を担う個性豊かなまちづくり
- 5. 活力に満ちたまちづくり
- 6. 快適で住みよいまちづくり
- 7. 行政経営の改革

《予算の規模》

(単位:千円、%)

				(半四・	十円 、 % /
ź	会計別区分	平成24年度	平成23年度	比較増減	前年度比
	一 般 会 計	16,720,000	16,510,000	210,000	1.3
	国民健康保険	6,242,407	5,985,473	256,934	4.3
特	下 水 道 事 業	1,106,390	1,569,696	△ 463,306	△ 29.5
別	中退共事業	142,610	145,130	Δ 2,520	△ 1.7
	住宅資金	3,074	6,230	△ 3,156	△ 50.7
会	介 護 保 険	3,265,045	3,113,288	151,757	4.9
計	後期高齢者医療	900,061	847,457	52,604	6.2
	小計	11,659,587	11,667,274	△ 7,687	△ 0.1
水	〈道事業会計	2,175,049	2,100,114	74,935	3.6
2	全会計総計	30,554,636	30,277,388	277,248	0.9

一般会計当初予算の状況

歳 入

(単位:千円、%)

科 目		平成24年	F度	平成23年度		増 減 率	
14			構成比	予 算 額	構成比	19 //9 1	
1 市	税	7,019,209	42.0	7,074,841	42.9	△ 0.8	
2地方譲与	税	213,000	1.3	234,000	1.4	△ 9.0	
3 利 子 割 交 付	金	13,000	0.1	14,000	0.1	△ 7.1	
4 配 当 割 交 付	金	2,000	0.0	2,000	0.0	0.0	
5 株式等譲渡所得割交付	金	1,000	0.0	1,000	0.0	0.0	
6 地方消費税交付	金	493,000	2.9	480,000	2.9	2.7	
7 自動車取得税交付	金	80,000	0.5	83,000	0.5	△ 3.6	
8 地方特例交付	金	26,000	0.2	97,000	0.6	△ 73.2	
9 地 方 交 付	税	2,060,000	12.3	2,080,000	12.6	△ 1.0	
10 交通安全対策特別交付	金	11,000	0.1	12,000	0.1	△ 8.3	
11 分担金及び負担	金	252,998	1.5	255,132	1.5	△ 0.8	
12使用料及び手数	料	181,481	1.1	180,006	1.1	0.8	
13 国 庫 支 出	金	1,920,635	11.4	2,124,967	12.9	△ 9.6	
14 県 支 出	金	912,629	5.5	946,416	5.7	△ 3.6	
15 財 産 収	入	19,217	0.1	19,097	0.1	0.6	
16 寄 附	金	603	0.0	303	0.0	99.0	
17 繰 入	金	551,402	3.3	555,470	3.4	△ 0.7	
18 繰 越	金	350,000	2.1	350,000	2.1	0.0	
19 諸 収	入	740,226	4.4	743,268	4.5	△ 0.4	
20 市	債	1,872,600	11.2	1,257,500	7.6	48.9	
歳 入 合 🖥	it	16,720,000	100.0	16,510,000	100.0	1.3	

歳出

(単位:千円、%)

【款別】

	科		В	平成24年	丰度	平成23年	丰度	描述数	
	14				予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	増減率
1	議	Ž	<u> </u>	費	181,061	1.1	171,372	1.0	5.7
2	総	矛	分	費	1,639,403	9.8	1,797,716	10.9	△ 8.8
3	民	4	Ē	費	5,998,754	35.9	6,267,342	38.0	△ 4.3
4	衛	설	Ē	費	1,277,167	7.6	1,317,722	8.0	△ 3.1
5	労	偅	助	費	158,497	1.0	146,720	0.9	8.0
6	農	美	Ě	費	256,695	1.5	256,076	1.5	0.2
7	商		Ε	費	376,580	2.3	363,223	2.2	3.7
8	土	オ	T	費	1,527,585	9.1	1,479,347	9.0	3.3
9	消	ß	5	費	770,384	4.6	761,801	4.6	1.1
10	教	É	Ä	費	2,361,795	14.1	1,707,070	10.3	38.4
11	公	債	ŧ	費	1,896,132	11.3	1,958,271	11.9	△ 3.2
12	諸	支	出	金	245,947	1.5	253,340	1.5	△ 2.9
13	予	倞		費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
方	裁	出	合	計	16,720,000	100.0	16,510,000	100.0	1.3

【性質別】

私					平成24年	丰度	平成23年	丰度	増 減 率	
	科					予 算 額	構成比	予 算 額	構成比	坦火华
1	人		件		費	3,319,393	19.9	3,359,100	20.3	△ 1.2
2	扶		助		費	3,694,596	22.1	3,764,332	22.8	△ 1.9
3	公		債		費	1,896,132	11.3	1,958,271	11.9	△ 3.2
4	物		件		費	3,082,815	18.4	3,077,157	18.7	0.2
5	維	持	補	修	費	17,700	0.1	17,000	0.1	4.1
6	補		助		費	674,289	4.0	697,576	4.2	△ 3.3
7	積		$\overrightarrow{\Box}$		金	1,175	0.0	950	0.0	23.7
8	投	資及び	出資	金貸	付金	270,800	1.6	270,800	1.6	0.0
9	繰		出		金	1,968,799	11.8	2,057,556	12.5	△ 4.3
10	普	通建	設	事	業費	1,764,301	10.6	1,277,258	7.7	38.1
11	予		備		費	30,000	0.2	30,000	0.2	0.0
方	裁	出	ĺ	<u></u>	計	16,720,000	100.0	16,510,000	100.0	1.3

歳入における自主財源と依存財源の前年度予算比較

(単位:千円、%)

	⊳	区 分		平成24	年度	平成23年	- (平位) F度	描述 家
	<u></u>			予算額	構成比	予 算 額	構成比	増減率
	市		税	7,019,209	42.0	7,074,841	42.9	△ 0.8
_	分担金	及び負担	金	252,998	1.5	255,132	1.5	△ 0.8
自	使用料	及び手数	女 料	181,481	1.1	180,006	1.1	0.8
主	財	童 収	入	19,217	0.1	19,097	0.1	0.6
	寄	附	金	603	0.0	303	0.0	99.0
財	繰	入	金	551,402	3.3	555,470	3.4	△ 0.7
源	繰	越	金	350,000	2.1	350,000	2.1	0.0
<i>,,,</i> ,,	諸	収	入	740,226	4.4	743,268	4.5	△ 0.4
	小	計		9,115,136	54.5	9,178,117	55.6	△ 0.7
	地方	譲与	税	213,000	1.3	234,000	1.4	△ 9.0
	利子	割交付	金	13,000	0.1	14,000	0.1	△ 7.1
	配当	割交付	金	2,000	0.0	2,000	0.0	0.0
/ -/-	株式等譲	護渡所得割交	付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0.0
依	地方消	費税交付	寸 金	493,000	2.9	480,000	2.9	2.7
存	自動車	取得税交付	寸 金	80,000	0.5	83,000	0.5	△ 3.6
	地方	诗 例 交 付	金	26,000	0.2	97,000	0.6	△ 73.2
財	地方	交 付	税	2,060,000	12.3	2,080,000	12.6	△ 1.0
源	交通安全	è対策特別交	付金	11,000	0.1	12,000	0.1	△ 8.3
<i>,,,</i> ,,	国 庫	支 出	金	1,920,635	11.4	2,124,967	12.9	△ 9.6
	県	支 出	金	912,629	5.5	946,416	5.7	△ 3.6
	市		債	1,872,600	11.2	1,257,500	7.6	48.9
	小	計		7,604,864	45.5	7,331,883	44.4	3.7
	合	計		16,720,000	100.0	16,510,000	100.0	1.3

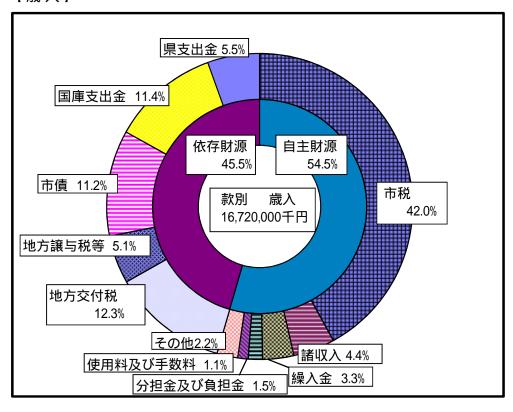
義務的経費等の推移

(単位:千円、%)

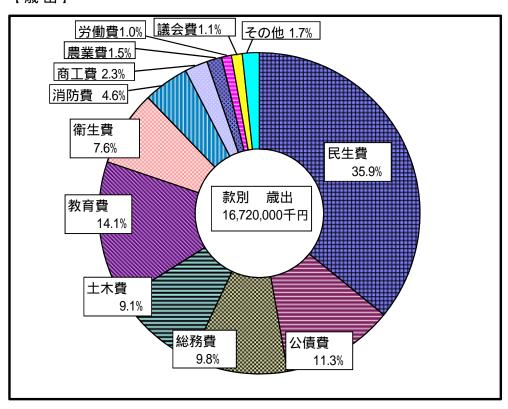
	×	分	平成24年	度	平成23年	度	増 減 率
)J	予算額	構成比	予算額	構成比	垣凞平
義	影	的 経費	8,910,121	53.3	9,081,703	55.0	△ 1.9
	人	件 費	3,319,393	19.9	3,359,100	20.3	△ 1.2
	扶	助費	3,694,596	22.1	3,764,332	22.8	△ 1.9
	公	債 費	1,896,132	11.3	1,958,271	11.9	△ 3.2
普	通建	設事業費	1,764,301	10.6	1,277,258	7.7	38.1
物	件費	・その他	6,045,578	36.1	6,151,039	37.3	△ 1.7
	合	計	16,720,000	100.0	16,510,000	100.0	1.3

一般会計予算歳入・歳出構成比

【歳入】

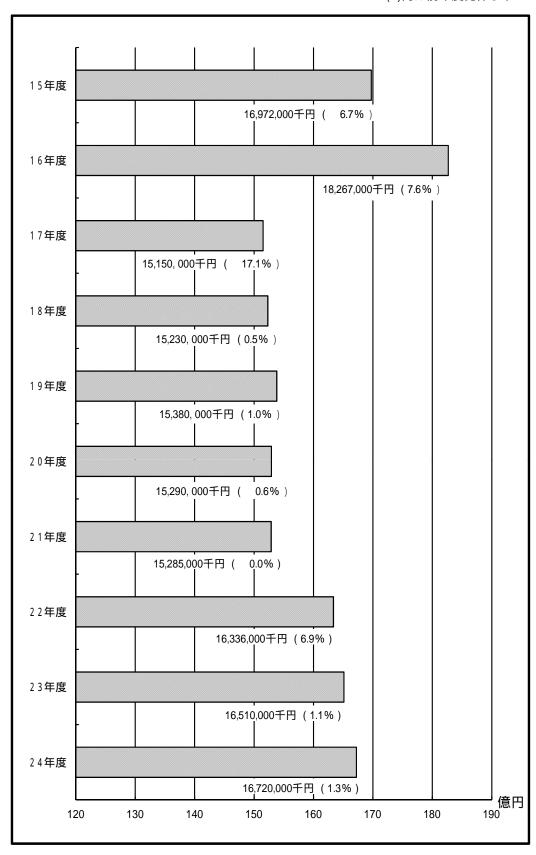


【歳出】



過去10年間の一般会計予算額の推移

()内は前年度比伸び率



平成24年度 施策の概要

新 : H24新規事業 [再掲]:他頁参照

(単位:千円)

市民との協働によるまちづくり

「協働によるまちづくり」の普及啓発 352

市民参加、市民参画、市民協働による「市民が主役のまちづくり」を進めるため、市民の協働意識の醸成を図ります。

各地区地域協議会の設置・支援 150

安全安心、住環境、文化、伝統、観光など地域の課題やニーズに対し、地域として取り組める体制を整備して頂き、協働のもと活動していきます。

羽牛市まちづくり自治基本条例の着実な運用

条例の目的を具現化するため、市民や市議会、市がそれぞれの立場で力を出し合い、協力しながらまちづくりが推進できる環境をつくります。

ふるさと応援寄附金による協働事業 1.025

ふるさと羽生市を応援して頂ける方々の寄附金を次の事業に充てます。 少子高齢化対策に関する事業 235 自然環境の保全や景観の維持再生に 関する事業 95 文化・伝統・歴史を守るための事業 20 その他個性豊か なふるさとづくりに資する事業 675

市民活動応援事業の推進 950

地域社会を支える自発的な市民活動を支援します。

協働によるまちづくりに対する材料支給 7.700

地域の皆さんの活動による環境改善のための側溝蓋架けや草花の植え付け等に対し、材料を支給します。

スクールボランティア事業の展開 280

学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動を推進します。

学校における地域人材活用の推進 490

小中学校の学習指導に地域の専門的知識や技能を持った人材を活用することにより、学習活動の充実を図ります。

市政懇談会の開催

市政の課題や地域の活性化等について地域の皆さんと共に考えます。

出前講座の開催

市政について市職員が市民のみなさんのところへお伺いして説明することにより、みなさんのまちづくりへの参加を応援します。

国際交流の推進

・中学生バギオホームスティ事業の実施 1,477 中学1・2年生を対象として、各校4人ずつ計12人が、姉妹都市バギオ市での ホームスティを通じ、国際感覚、異文化を学ぶ機会を設けます。[個人負担11万円] ・ バギオ市青少年のホームスティによる交流 1,789 バギオ市の青少年12人をお迎えし、市内でのホームスティを通じ国際交流を図ります。

ふるさとの詩募集事業 1,830

平成23年度に全国募集した「第8回ふるさとの詩」の入賞者の選考・表彰及び 市内小中学生を対象とした「第8回ふるさとの詩」の募集・表彰を行います。

「ムジナもん応援団」の活用

ムジナもん応援団に登録していただいた方に、市キャラクター着ぐるみに入ってもらい、市主催の様々なイベントに登場してPRを図ります。

ボランティア団体登録制度の推進

各種ボランティア団体の登録を促進し、活動内容などをお知らせします。 また、新たに「イベントボランティア登録制度」の創設を図り、市民ととも に各種イベントを開催します。

安全で安心なまちづくり

(単位:千円)

1.消防・救急体制の整備・充実

消防設備等の整備

新 広報車の整備 2,850

消防無線機・広報設備を積載した広報車の更新を行います。

- ・消防資機材の整備 1,150
- ・防火衣の更新(20式) 1,400
- ・街角消火器の更新 300

消防施設等の整備

|新|西分署消防庁舎耐震診断調査 2,179

・消火栓新設工事(2基) 2,100

消防団の充実

|新|手子林第2消防センターの新築整備 26,000

夏休み親子防火教室の開催

小学生を対象とした親子による防火教室を開催し、火の取扱い方などの理解 を深め防火意識の向上を図ります。

救急救命士の養成 2,771

計画的に救急救命士を養成し、有資格者の研修を行います。

2. 防災対策の推進

新住宅耐震改修に対する助成 1,000

耐震強度の不足する木造住宅の改修を促進するために、1件あたり20万円を限度として、住宅耐震改修費用の一部を助成します。

住宅耐震診断に対する助成 250

耐震強度の不足する木造住宅の改修を促進するために、1件あたり5万円を限度として、住宅耐震診断費用の一部を助成します。

地域の防災訓練に対する支援 900

地域が自主的に行う防災訓練に対し、防災物資等を配布するなどの支援を行います。

災害時要援護者の把握及び救援・救助体制の推進

|新||防災行政無線自動応答電話装置の整備工事 2,989

防災行政無線の放送内容を、電話からでも聞くことができる装置を整備して、難聴地域の解消を図ります。

防災物資等の計画的整備 2,379

新市体育館耐震補強工事の実施 199,710

新市庁舎耐震改修実施設計の実施 10,000

内水害対策の推進

・国道122号線アンダーパス冠水通報システムの計画的整備 1,400 122号線3号アンダー(下川崎地内)に冠水通報システムを設置し、冠水時に 素早く対応することで被害を未然に防ぎます。5か所中4か所目

中川調節池・河道改修事業の促進(県事業)

埼玉県が中手子林地内に整備する調節池(12 h a 、15万㎡)及び中川の河道改修(3,300m)に協力して早期完成を目指します。

新 中川河道改修に伴う橋りょう拡幅工事(県事業に対する負担金) 26,000 中川にかかる橋の幅を広げる工事を行います。

首都圏氾濫区域利根川堤防強化対策事業の促進(国事業)

国土交通省が行う利根川堤防強化事業を沿川住民の意向等を支援しながら協力して早期完成を目指します。

3.防犯対策の推進

防犯灯の整備推進 6,700

藍のまち防犯パトロール隊の活動支援 567

防犯パトロール事業の推進 225

防犯相談、防犯講習会、防犯啓発事業の推進 2,520

4.交通安全対策の推進

新入学児童への通学ヘルメットの支給 1.285

カーブミラー、警戒標識等交通安全施設の整備 10,000

放置自転車対策の推進 856

交通安全啓発運動の推進

交通安全対策協議会の活動計画に基づき、参加団体による街頭活動等を実施します。

下川崎地内(イオンモール近隣)交番設置の要望の継続(県事業)

健康で希望に満ちたまちづくり

_____<u>(単位</u>:千円)

1.健康づくりの推進

生活習慣病予防対策の推進 49,303 (一般会計4,013 国保特会45,290)

・基本健康診査、特定健康診査等の推進

高血圧症・高脂血症・糖尿病等の生活習慣病の早期発見及び発症前の予備軍発見のため健康診査を実施し、市民の健康増進に努めます。

新 生活習慣病予防講座等の開催 730

生活習慣病を引き起こす原因になり得る生活を見直すきっかけになるよう に、腎臓病、糖尿病等の予防講座を新たに開催します。

・特定保健指導の推進

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の方やその予備軍の方に保健 指導を行い、栄養や運動等の知識習得により生活習慣改善を支援します。

生きがいのある健康づくりの推進 1,926(一般会計525 国保特会1,401) 食生活改善推進員、健康運動普及推進員と協働により、食生活改善、運動習 慣の普及及び心と体の健康づくり教室などを開催し、生きがいのある健康づく りを行います。

がん検診の推進 37,483

- ・大腸、肺、胃、子宮頸、乳、前立腺がん検診の推進 がん予防のために、大腸、肺、胃、子宮頸、乳、前立腺がん検診を実施しま す。
- ・女性特有のがん検診の推進 特定の年齢の方に子宮頸がん検診、乳がん検診を公費で実施し、受診率の向 上に努めます。
- 大腸がん検診の推進

働く世代の特定の年齢の方に大腸がん検診キットを送付し、容易に検査が受けられるようにします。

予防接種の推進 140,383

- ・子宮頸がん予防ワクチンの接種促進 中学1年生の女子及び昨年度未接種の中学生から高校1年生の女子に対し公 費による子宮頸がん予防ワクチン接種を促進します。
- ・ ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種促進 小さな子どもがかかりやすい細菌性髄膜炎を予防するため、公費によるワク チン接種を促進します。
- ・三種混合、麻しん、風しん、インフルエンザ、日本脳炎等予防接種の促進

歯科保健事業の推進 1,456

8020運動事業を促進するとともにライフステージに沿った歯科保健を推進します。

母子保健事業の推進

- ・妊婦一般健康診査の充実 34,826 母子健康手帳と一緒に妊婦一般健康診査の受診票と14回分の助成券を交付します。
- ・不妊治療に対する支援 750 県の不妊治療助成事業に合わせ、市においても1年に5万円を限度として助成 します。
- ・乳幼児健康診査の実施 4,140 3か月児、10か月児、18か月児、3歳児健康診査の実施及び5歳児を対象に発達 障がいの早期把握と支援事業を実施します。
- ・5歳児発達支援事業の実施 1,031 5歳(年中児)を対象に保護者へのアンケート調査等や、保育園・幼稚園等への 巡回により、発達障がいの早期把握と心理発達相談等の支援事業を実施しま す。
- ・発達指導の推進 1,961

発育・発達に遅れのある子どもや育児に不安を持つ母親を対象に親子教室の 開催や言語聴覚士・理学療法士等による相談を実施します。

|新|発達障がい等早期支援対策事業の推進 462

専門知識や経験を有する大学教授等に小中学校を巡回してもらい、適切な助言をもらうことで、障がいのある児童生徒への対応を円滑に実施します。

地域医療の推進

- ・在宅当番医の推進 1,322 日曜・祝日の初期救急医療体制の整備を推進します。
- ・東部北地区第二次救急医療の推進 3,293 入院や手術が必要な重症救急患者の受け入れ体制の整備を推進します。
- ・第二次小児救急医療の推進 1,602 小児重症患者のための医療体制の整備を推進します。

- ・年末年始在宅歯科当番医の充実 160 年末年始における歯科救急医療体制を確保します。
- ・埼玉利根保健医療圏における医療連携の推進

羽生市、行田市、加須市、久喜市、蓮田市、幸手市、宮代町、白岡町、杉戸町の住民の健康を守るため、かかりつけ医カードを利用した地域医療ネットワークシステムを稼働します。

2.子育て支援の推進

次世代育成支援行動計画(後期)の推進

行動計画(平成22年度~平成26年度)に基づき、子育て支援策を推進します。

ファミリーサポートセンター事業の推進 433

育児の援助を受けたい方と援助を行える方を会員登録し、援助を希望すると きに橋渡しをする事業を実施します。

子育て相談事業の推進

・地域子育て支援センターへの支援 23,404 子育てに関する悩みや不安、子育て情報の提供など子育てに関する相談や支援 を行う地域子育て支援センターを支援します。

学童保育の推進

・民間学童保育の支援 16,752

南羽生第1学童クラブ50人、南羽生第2学童クラブ30人、すかげ学童クラブ60人、いずみ学童クラブ40人の運営を支援します。

・公立学童保育の運営 43.886

羽生北第1学童50人、羽生北第2学童30人、羽生南学童50人、岩瀬学童30人、 新郷第1学童40人、新郷第2学童20人の保育を実施します。

放課後子ども教室の運営 2,063

赤ちゃん訪問事業の推進 750

生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、安心して子育てできるよう情報提供を行い、育児の孤立化を防ぐよう支援します。

民間保育所助成事業の推進

・保育所入所児童育成事業	2,312
・1歳児担当保育士雇用事業	24,960
・障がい児保育事業	9,339
・乳児途中入所促進事業	1,764
・延長保育促進事業	24,365
・一時預かり事業	1,800
・アレルギー等対応特別給食提供事業	2,400
• 病児、病後児保育事業	8.620

子ども手当の支給 954,259

0歳から3歳までは月額15,000円、3歳から小学校修了前の第1子,第2子は月額10,000円、3歳から小学校修了前の第3子以降は月額15,000円、中学生は月額10,000円の子ども手当が支給されます。(所得制限があります。) 支給は、6月、10月、2月になります。

子ども医療費の支給 117,000

中学生までの医療にかかった費用を助成します。

児童扶養手当の支給 173,659

母子・父子家庭等への支援を実施します。(所得制限があります。)

ひとり親家庭等医療費の支給 9,500

ひとり親家庭等の児童とその養育者の医療にかかった費用を助成します。

(所得制限があります。)

不妊治療に対する支援 [再掲・12頁] 750

母子家庭支援対策の推進

- ・母子家庭自立支援教育訓練事業 60 母子家庭の親が指定通信講座を受講し、教育訓練が修了した場合に受講費用 の一部を支給します。
- ・母子家庭高等技能訓練促進事業 6,097 母子家庭の親が看護師等の高等技能を取得するため2年以上修学する場合、期間中の訓練にかかる費用及び修了時の一時金を支給します。

子どものための施設短期利用事業の支援 116

民間保育園等への保育委託 627.335

公立保育所の運営 162,983 市立保育所6か所で保育を実施します。

私立幼稚園に対する支援

- ·私立幼稚園就園奨励費補助金 35,648
- ・私立幼稚園児の育成支援 996

新 私立幼稚園児の健康診断費助成 685

3.障がい者支援の推進

自立支援給付及び地域生活支援事業の推進 788,325

- ・障がい者相談支援事業の推進 33,271 在宅で生活する障がい者やその家族等からの相談に応えられるよう、北埼玉 障がい者生活支援センター及び就労支援センターを運営します。
- ・地域活動支援センター事業の支援 5,000 在宅の障がい者が、通所により創作的活動や生産活動等を行えるよう支援します。

- ・地域活動支援センター(地域デイケア型)の支援 15,459 重度の障がい者が在宅で生活し、通所により創作的活動や生産活動等が行えるよう支援します。
- ・障がい者の自立生活を支援 727,770 居宅介護、放課後等デイサービス、短期入所、療養介護、生活介護、施設入 所支援、共同生活介護、就労移行支援、日常生活用具の給付、福祉タクシー利 用料助成等を実施します。

障がい者支援事業の推進 175,840

- ・在宅重度心身障がい者手当等の支給 55,340
- ・重度心身障がい者医療費の助成 120,500

4. 高齢者支援の推進

介護予防事業の充実(介護特会) 28,943

- ・生活機能評価(生活機能評価 基本チェックリスト)体制の充実 介護保険の認定を受けていない65歳以上の方に「生活機能評価 基本チェック リスト」を配布し、介護予防対象者を把握します。また、未提出者への訪問を 行い、生活機能低下の早期発見に努めます。
- ・一次予防対象高齢者(元気高齢者)の介護予防教室の開催 運動機能向上教室、脳トレーニング教室、いきいきサロン等を開催し、介護 予防を推進します。
- ・二次予防対象高齢者(生活機能が低下している高齢者)の介護予防教室の開催 口腔機能向上、栄養改善の複合型プログラムの教室を開催し、介護予防を推 進します。

地域包括支援センター事業の推進 15,695

高齢者の総合相談窓口として、関係機関と連携を図りながら高齢者が安心して生活できるよう支援します。

生活支援事業の推進 5,273

配食サービス事業、軽度生活援助事業、日常生活用具給付事業、外出支援 サービス事業、ふれあい交流事業等を実施します。

介護予防生きがい活動支援事業の推進 13,743 敬老会事業、老人クラブ支援事業等を実施します。

緊急通報システムの運用継続 2,491

一人暮らしの要援護高齢者の安心を確保するため、ボタンひとつで相談や救急要請が可能な通報システムを運用します。

敬老祝金等の支給 5,895

77歳、88歳、99歳の方に長寿祝いの節年に祝金を贈呈し、100歳及び最高齢者の方に記念品を贈呈します。

老人憩いの家の運営 1.065

養護老人ホーム等への入所措置の扶助 60,661

認知症サポーターの養成(介護特会) 50

認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症を理解し支援するサポーターの養成講座を開催します。

要介護者等家族支援事業の推進(介護特会) 10,104

家族介護慰労金支給事業、家族介護用品支給事業、家族介護者交流事業、徘徊高齢者家族支援サービス事業等を実施します。

5. 市民生活の安定

住宅手当緊急特別措置事業の実施 5,078

離職により住居を喪失又はそのおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保を支援します。

生活保護受給者の就労支援事業の推進 2,520 生活就労指導員を配置し、生活保護受給者に対する就労を支援します。

生活保護費の支給 772,684

生活に困窮する者に対して、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに自立に向けた支援を実施します。

市民相談の推進

- ・法律相談 月3回
- ・消費生活相談 週4回
- ・行政相談 月4回、行政書士・土地家屋調査士相談 月1回
- ・司法書士相談(多重債務) 月1回
- ・結婚相談 月2回
- ・心配ごと相談 毎週水曜日

カップル推進事業の実施 311 出会いの場を設け、カップル成立への支援を図ります。

国民健康保険事業の推進 6,242,407

・一般会計繰出金 375,635(うち法定負担分133,633)

介護保険事業の推進 3,265,045

・一般会計繰出金 411,415(うち法定負担分405,415)

後期高齢者医療制度の推進 900,061

・一般会計繰出金 526,336 (うち法定負担分495,521)

あい・あいバス(福祉バス)の運行 15,855

羽生総合病院の新病院建設への支援 羽生市内への新病院建設に向けた取り組みを支援します。

次代を担う個性豊かなまちづくり

(単位:千円)

1. 家庭教育・義務教育の充実

ブックスタート事業の推進 368

子育て支援の一環として10ヶ月児健診時に絵本等を配布し、健やかな成長と家庭内で本に親しむ環境づくりを推進します。

子ども大学の開校 139

短期大学、市、県が連携して、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会を提供します。

親の学習講座の開催(20講座) 124

羽生市「学びあい夢プロジェクト」協議会事業の推進 55

短期大学、県立高校、中学校、小学校、保育所、保育園、幼稚園、児童養護施設が連携して教育交流を図り、子どもたちの学びを広げ、健やかな成長を図ります。

学校・家庭及び地域の三者協働による学校づくりの推進

- ・学校評議員制度の推進 315 学校評議員として委嘱した方の協力を得て、開かれた学校づくりを推進しま す。
- ・ 学校関係者評価員による学校評価の充実 210 学校関係者評価を各小・中学校で実施し、保護者、地域住民等から理解と参 画を得て、学校・家庭・地域の連携強化による学校づくりを推進します。
- ・スクールボランティア事業の展開 [再掲・8頁] 280
- ・学校における地域人材活用の推進 [再掲・8頁] 490
- アドバンス スクール (羽生市最先端教育推進事業) 1,000

「教育は市民サービスの最先端」の理念を実現するため、各学校から最先端の教育活動の研究・開発に係る企画提案を募集し、優れた企画提案をした学校を「アドバンス スクール」に指定し、提案事業を支援します。

確かな学力の向上

・小学校外国語活動の充実(ALT 5人) 18,000

小学校ALTを5人配置することにより、児童のコミュニケーション能力の向上と外国語活動の充実を図ります。また、村君地区英語村推進事業に参画して地域に英語を広めます。

- ・中学校外国語活動の充実(ALT 3人) 10,800 中学校ALTを3人配置することにより、生徒の英語によるコミュニケーション能力と英会話能力の向上を図ります。
- ・「学びあい・認めあい・高めあい」実践活動事業の推進 700 「教育に関する三つの達成目標」の具現化に向け、学力・体力の向上、規律 ある態度の育成を図ります。
- ・羽生市学習支援員の配置 15,594 ティームティーチングによる授業を展開することにより、個に応じた指導の 充実を図り、学力を向上させます。「小学校14人、中学校3人」を配置
- ・チャレンジ学習事業の推進 840 総合的な学習の時間の充実を図り、思考力、判断力、表現力を育成し、子どもたちの「生きる力」を育成します。
- ・中学校職場体験事業の推進 240 中学生が市内事業所で職場体験を実施し、望ましい職業観、勤労観を育成し ます。
- ・外国人児童への日本語指導体制の推進 922 日本語が十分理解できていない外国からの児童生徒に日本語を指導する補助 者を起用することで、学校への適応を促進します。週4時間

林間学校、スキー学校事業 3,400

小学校の林間学校、中学校のスキー学校を実施する学級に補助金を交付し、 活動の充実を図ります。1クラス10万円

部活動振興支援 3.867

中学生が部活動の大会に安全に参加できるよう、部活動の振興に対し補助金を交付します。

教師力の向上

- ・教育研修センター研究事業の推進 15 新学習指導要領の全面実施に向け、基礎部分の確実な習得と活用が図れるよう研究活動を実施します。
- ・平成の田舎教師育成塾の展開 5 経験豊富な指導者を招聘し、若手教員の指導力の向上を図ります。
- ・羽生市 小林 秀三 教育賞 小説の「田舎教師」のモデルとなった実在の教師「小林 秀三」先生の羽生 教育への貢献を顕彰するとともに、その志を受け継ぐ市内の優秀教員を表彰す ることで、教職員の資質の向上と「教育のまち羽生」のイメージアップを図り ます。

・資質向上を図る教育奨励研究事業の推進 1,640 教職員の指導力の向上を図るため、教育研究事業、研究委嘱事業を実施します。

教育相談・生徒指導の充実

・適応指導教室相談事業の推進 2.971

不登校児童生徒の居場所として市民プラザ内に適応指導教室を開設し、相談活動を通じて個に応じた支援を実施します。

- ・羽生市教育相談員の配置(各中学校2人体制) 4,239 学校生活に適応を欠く生徒の悩みなどについて、羽生市教育相談員を各中学 校に2名配置し、教育相談体制の充実を図ります。
- ・いじめ、心の悩み相談事業の推進 653 不登校やいじめなど、心に悩みを持つ児童生徒の相談の場を、放課後や土曜日に実施し、専任教育相談員が相談に応じます。

障がいのある子への教育支援の充実

- ・児童生徒介助員の配置 18,054
 - 一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を支援します。 「小学校18人、中学校5人」配置
- |新|発達障がい等早期支援対策事業の推進 [再掲・12頁] 462
- 育英資金、奨学資金の給与及び入学準備貸付金による支援 7,520 進学の意欲を有する者で経済的な理由により高等学校、大学等に修学することが困難な者に学資金を給与します。また、入学時に必要なまとまった資金を貸付します。

安全・安心な学校給食の提供 195日

・地産・地消の推進とはにゅう産米飯給食の提供 給食用米飯の全量羽生産米(彩のかがやき90%・ミルキークイーン10%)、 羽生産豚肉、野菜、宝蔵寺みそなどを使用し、郷土色豊かな給食を提供しま す。

食育指導

朝食をはじめとして食事を摂ることの大切さや、栄養バランスなどについて、栄養教諭等が学校に出向き、児童生徒や保護者を対象に食に関する指導を 実施します。

2.教育施設等の整備促進

新 小中学校空調機器設置工事 560,000 小中学校の普通教室等に空調機器を設置する工事を実施します。

|新||南中学校受水槽改修工事 17,100 昭和54年に建築した南中学校の受水槽の老朽化が著しいため、改修工事を実施します。

新岩瀬小学校体育館屋根改修工事等 15,000

3. 生涯学習で豊かなひとづくりの推進

羽生学講座の開催 62 羽生の歴史の学び場を提供し、正しい歴史認識を継承します。

芸能文化活動の推進 870

団塊世代支援講座の開催 100

青少年健全育成事業の推進

- ・放課後子ども教室の運営 [再掲・13頁] 2,063
- ・成人式の実施 491
- ・青少年健全育成団体の支援 423
- ・かるた大会の実施 170
- ・市民プラザ内マンガ図書館等の運営管理 902

子育て支援の推進

- ・親の学習講座の開催(20講座)[再掲・17頁] 124
- ・子ども大学の開校 [再掲・17頁] 139 短期大学、市、県が連携して、子どもの知的好奇心を満足させる学びの機会 を提供します。

公民館主催講座の開催 2,190

・市民英語講座の開催 90

人権教育・啓発の推進

- ・人権研修会等啓発事業の推進 5,624
- ・集会所施設の整備 636

男女共同参画の推進

- ・男女共同参画セミナー、女と男のフォーラム等の開催 485
- ・女性相談事業の推進 469

文化財の管理保全

- ・宝蔵寺沼ムジナモ自生地緊急調査の実施 2,196
- ・「永明寺古墳」保存整備事業 1,000
- ・日光脇往還ジオラマ製作に向けた検討 60 新郷宿通りから川俣関所跡までの街道及び関所の復元模型を製作するため、 専門家を交え地元の方とともに検討委員会にて検証します。

新市指定史跡「伝堀越館跡」の管理・活用

地元管理団体が管理・運営に参画するあり方を検討します。また、活用方法の充実のため案内ボランティアの養成に取り掛かります。

新市指定文化財「羽生市の獅子舞」見学会

市指定文化財「下手子林の獅子舞」「桑崎の獅子舞」の奉納を、公開事業として見学者を募り、市職員が現地にて解説をします。

あだたら高原少年自然の家の解体(平成23年度繰越事業) 156,525

図書館業務の充実

新 窓口業務等委託の開始 18,000

窓口業務等を図書館運営に関し実績豊富な民間事業者に委託することにより、開館時間の延長や効果的、効率的な図書館運営を実現します。

- ・図書・視聴覚資料の充実 7,695 図書及びDVD等資料の充実を図ります。
- ・ブックトーク事業の推進

小学生に本の面白さを伝えること、その本を読んでみたい気持ちを起こさせるために、テーマを持って本を紹介します。

郷土資料館の運営

- 新田舎教師関連郷土文化ジオラマ制作(常設展示用) 1,500 「田舎教師」に関連する郷土文化を広く知って頂くため、所縁のある施設を中心としたジオラマを制作します。
- ・企画展の開催

「羽生郷土史家が発掘した郷土の歴史と文化展」「文殊院の宝物展」等を開催します。

・ふるさと講座の開催 29

新産業文化ホール大規模改修実施設計 28.500

4. 市民スポーツの振興

羽生市スポーツ推進計画の策定(平成23~24年度継続事業) 74 羽生市の実情に即したスポーツ施策を計画的に展開していく指針とします。

トップレベルにつなげる事業の展開

- ・ 少年野球教室の開催 2,171 元プロ野球選手から直接指導を受けることにより、野球に関わる指導者のレベルアップを図り、優秀な選手の育成に努めます。
- ・ミニバスケットボール教室の開催 2,261 プロバスケットボール選手等から直接指導を受けることにより、ミニバス ケットボールに関わる指導者のレベルアップを図り、優秀な選手の育成に努め ます。

体力づくり指導者の育成 150

スポーツスクールの開催(11教室) 1,684

スポーツを始めようとするきっかけづくりとしてのプログラムサービスを提供します。

藍・愛家庭婦人バレーボール大会の開催 332

フロアカーリング全国大会の開催と普及 820

藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催 1,000

スポーツ団体の育成支援 6,602

スポーツ器具の整備 500

新市体育館耐震補強工事の実施 [再掲・10頁] 199,710

活力に満ちたまちづくり

(単位:千円)

1. 農業経営・生産基盤の充実

専門職員による農業経営の支援 2,880

花卉植物等を専門的に研究し農業にも造詣の深い専門家を雇用し、羽生の農業の現状を見てもらい、経営改善につながるアドバイスなど農家に対する支援を実施します。

新農業者戸別所得補償制度推進事業 5.000

農業者戸別所得補償制度にて、農家の申請受付、作付面積等の確認事務について 市、農業再生協議会が連携して行い、その経費をこの事業において支援します。

畑作物転換対策事業の推進 1,000

水田農業から畑作物へ転換する事業を支援します。

農地利用集積円滑化事業の推進 500

農地を一括して引き受けて、まとまった形で担い手に再配分する事業を促進するため、実施主体となる「農地利用集積円滑化団体」を通じて農地の貸付者に対し助成します。

遊休農地解消対策事業の推進 500

遊休農地となっている農地の再生に必要な障害物の除去や深耕などの事業費に対し支援します。

|新|新規就農支援事業・はにゅう農業担い手育成塾・ 3,720

次代の農業を担う意欲ある農業者を育成するため、新規就農希望者の受入れから就農後の経営の安定が図られるまでの一貫した指導及び支援体制を確立します。

環境保全型農業の推進 400

減農薬、減化学肥料による生産者(エコファーマー)を支援します。

用排水路等生産基盤の整備推進 30,791

適正化事業による岩瀬落排水機場の整備補修 9,209

手子林第三土地改良事業に対する負担(県営事業) 17,727 農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営を確立するため、県営手子 林第三土地改良区が実施する土地基盤整備事業に負担金を拠出します。

新北河原用水路地区工事参画事業に対する負担(国・県・改良区・3市) 171 埼玉県が実施する基幹水利施設ストックマネジメント事業(北河原用水路地区)に係る負担金を拠出します。

2. 商工業の振興及び活性化策

商工業の活性化のための各種支援事業の推進

- ・中小企業向け融資制度の拡充(利子補給) 8,330
- ・商工業団体活性化事業への支援 15,872
- ・市内業者による住宅リフォームへの助成 17,000 住宅をリフォームする際に羽生市内の事業者を使う場合に限り、補助金を交付します。 限度額10万円
- プレミアム付商品券発行事業に対する支援 4,000

羽生市商工会が実施するプレミアム付商品券発行事業を支援し、市内商業の活性化につなげます。発行総額44,000千円(プレミアム分4,000千円)

中心市街地活性化事業の推進

- ・商店街賑わいづくり事業の推進 1,000 地元農産物や伝統工芸の藍染を活用した特色ある商品を開発するなど、賑わいのある商店街を創出する事業を支援します。
- ・キラめく商店街づくりの推進 1,500 中心市街地の拠点施設になっている市民プラザをイルミネーションで彩り人 を呼び寄せる起爆剤にし、商店街とともに街に活気をつくります。
- ・空き店舗対策事業の推進 900

中心市街地の空洞化を防ぎ活性化を図るため、空き店舗を活用して事業を展開する方を支援します。 改修費補助:事業費の1/2で限度額30万円、家賃補助:1/2で限度額5万円12か月

企業誘致の推進

企業立地優遇制度を積極的にPRし、北袋地内(都市計画法第34条第12号指定区域に限る。)への企業誘致を引き続き促進します。

起業支援

市内での起業を促進するため、県と連携して積極的に支援します。

3. 観光振興

観光交流人口100万人を目指す取組

- ・第3回「ゆるキャラ®さみっとin羽生」の開催 21,000 「ゆるキャラ®」をとおして羽生市を日本全国に認知していただくため、第 3回「ゆるキャラ®さみっとin羽生」を開催します。 また、各地で開催される各種イベントにも羽生市のイメージキャラクターを 多く参加させ、羽生市の認知度を高めます。
- ・観光農園の整備促進 440
- ・畑作物転換対策事業の推進 [再掲・22頁] 1,000
- ・「道の駅はにゅう」での地元農産物等の販売促進
- ・「キヤッセ羽生」の充実

はにゅうブランド戦略プランの推進 「藍(愛)を活用した魅力あるまちづくり」

・愛情(藍城)シリーズ(弁当・スイーツ)の販売促進 500 「藍(愛)」をテーマに創られた弁当・スイーツの販売を促進し、羽生市の PRにつなげます。

藍染体験コーナーの活用 1,755

ふれ藍ショップの展開 1,373

観光協会事業の推進

新羽生駅自由通路の有効利用

・地場産品展示台設置 376

コスモスフェスティバル等景観形成事業の推進 2,628

利根川を生かした事業の推進

- ・スカイフェスタの開催
- ・スカイスポーツ公園の活用
- ・「羽生ソアリングクラブ」によるグライダー体験搭乗、操縦指導

「ムジナもんと仲間たち」の活用促進

羽生水郷公園の整備促進とさいたま水族館の改修促進(県事業)

4. 動く者の環境整備

羽生市ふるさとハローワークとの連携

彩の国仕事発見システムの活用による雇用情報等の提供

住宅手当緊急特別措置事業の実施 [再掲・16頁] 5,078

離職により住居を喪失又はそのおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保を支援します。

新 新規就農支援事業・はにゅう農業担い手育成塾・ [再掲・22頁] 3,720

失業者生活資金貸付事業 600

シルバー人材センターに対する支援 24,941

産業労働者住宅資金貸付事業の継続 100,000

中小企業従業員退職金等共済制度の適正運営 11,000

快適で住みよいまちづくり

_____(単位:千円)

1.都市基盤の整備促進

幹線道路網等の整備促進 215,300

・主要幹線道路等の整備 124,500

・地区要望道路の整備 57,700

·道路維持補修等工事 27,000

・橋梁長寿命化修繕計画の策定 6.100

国の補助制度を活用し、市道に架かる道路橋を計画的に維持補修するための 長寿命化修繕計画を策定します。

北部幹線の整備促進と昭和橋4車線化の整備促進 (県事業)

岩瀬土地区画整理事業の整備促進(組合施行) 142,431 岩瀬土地区画整理組合が施行する事業に対して補助金を交付します。

公園の整備等工事 11,700

- ・公園遊具の計画的整備 1,900 老朽化している公園遊具等を順次更新整備します。
- 新 羽生中央公園陸上競技場メインスタンドの改修 1,100 陸上競技場メインスタンドの改修 1,100
- |新||羽生中央公園 3 、 5 番テニスコートの改修 8,700 | テニスコートの人工芝の改修工事を実施します。

都市計画マスタープランの策定(平成23~24年度継続事業) 5,000 市民との協働により長期的な都市づくりの指針となる「都市計画マスタープラン」を策定し、計画的な都市づくりを推進します。 全体事業費10,000

2. 市営住宅の適正管理

市営住宅の管理運営 8,403

市営住宅5団地の適切な維持管理を行い、入居者が快適で住みやすい住環境を 確保します。

3.水と緑に囲まれ、心豊かに暮らせるまちづくり

ソーラーパネル設置費の助成 9.200

地球温暖化の防止を目的として、家庭用太陽光発電装置を設置する場合に、 その費用の一部を補助します。 補助額:2万円/kwh 上限8万円

ゴミ減量化運動の展開

・資源ゴミ分別及び収集業務の徹底 63,101

ゴミの減量、資源化の促進及び啓発を目的として、自治会等の登録団体に回収手数料を支払います。

また、市民が分別した資源ゴミは、適正かつ安全に収集し適正ルートで資源化します。

・事業系一般廃棄物の検問実施

清掃センターに運び込まれる事業系一般廃棄物の検問を実施し、ゴミの減量化、ごみの分別及び資源化を促進し、適正な処理を図ります。

・不用家具等の再利用の推進

粗大ゴミとして排出された家具類のうち使用可能な物は、無償で譲渡します。

・生ゴミ処理機器購入の助成 200

ゴミの減量化を進めるため処理機器を購入した場合に、その費用の一部を補助します。 電気式 1万円/機 コンポスター 2千円/器

ゴミ収集と処理体制の強化

- ・適正で円滑なゴミ収集業務の徹底 147,216 市内における一般家庭ゴミを適正かつ安全に収集します。 可燃ゴミ 66,511 不燃ゴミ 80,705
- ・不燃物等埋立処分の全量委託 128,742

羽生市清掃センターから排出される不燃物、焼却灰、廃プラスチックなどを 寄居町の彩の国資源循環工場等において安全・確実に処分します。

・ゴミ処理体制の確保

将来にわたり安定したゴミ処理を実現するため、広域化を含めたゴミ処理体制について研究を進めます。

清掃センター維持管理事業

- ・廃棄物処理施設技術管理者(ごみ処理施設)の養成 1名 114
- ・廃棄物処理施設技術管理者(最終処分場)の養成 1名 114
- ・焼却施設及び粗大ゴミ処理施設の改修 103,700

汚泥再生処理センターの管理運営 155,922

不法投棄、土地の埋め立て規制の監視活動の徹底

警察、県等関係機関と協力して定期的な監視活動を実施します。

公害防止対策の推進 7,126

公害の防止対策として、ダイオキシン類検査、水質、土壌、騒音、悪臭測定 等を実施します。

|新|自動車騒音常時監視業務の実施 1,575

地域主権改革に伴い権限委譲された自動車騒音常時監視業務を実施します。

地球温暖化防止対策市民運動の推進

・地球温暖化対策アクション会議等の開催 地球温暖化を防止するための対策をより効果的に実施するため、市内各団体 を会員とする会議を設置し、各種取り組みを実施します。

・環境家計簿の配布

各家庭において、3ヶ月間の電気、ガス、ガソリン等の消費量を記録し、どれだけCO2が発生しているのか、また、削減できたのかをチェックするシートを配布し、地球温暖化防止の意識啓発を図ります。

- ・市役所省エネ・エコオフィスの推進
- ・家庭廃食用油の回収によるバイオディーゼル燃料の再生利用 各公民館、清掃センターにおいて植物性の家庭用廃食油を回収し、バイオ ディーゼル燃料として再生利用します。

合併処理浄化槽の整備促進 12,526

単独処理浄化槽または汲み取り便槽に変えて合併処理浄化槽を設置する場合に、その費用の一部を補助します。

公共下水道の整備推進

- ・公共マス確認及び加入促進 1,284 各戸に設置されている公共マスについて現況を確認し、併せて加入を促進します。
- ・ 下水道長寿命化計画の策定 10,400 国の補助制度を活用し、水質浄化センター及び中継ポンプ場の改築更新を進めるため、年次計画を策定します。

上水道事業の推進

- ・老朽管更新事業の推進 252,000 老朽管の更新 3,570m (年度末更新率 84.0%)
- ・配水管の整備 63,000 新規ダクタイル鋳鉄管 880m

水道料金滞納対策の推進

上下水道料金徴収業務を民間委託し滞納縮小に努めます。

「はにゅう水」の製造 20,000本 1,365

1. 広報・広聴活動の充実

市政懇談会の開催 [再掲・8頁]

出前講座の開催 [再掲・8頁]

パブリックコメント制度の運用

情報公開の適正な運用

広報紙、ホームページの充実

携帯電話等へのメール配信サービスの充実及び加入促進 441 災害や市のイベント情報等のメール配信サービスの充実を図り、加入を促進 します。

|新||防災行政無線自動応答電話装置の整備工事 | [再掲・10頁] 2,989

2.電子自治体の推進

情報セキュリティ監視体制の強化

全職員を対象とした情報セキュリティ研修並びに各課を対象とした情報セキュリティ監査を実施し、現状に即した情報セキュリティ対策の見直しを行い、情報セキュリティ監視体制を強化します。

地方税ポータルシステムの運用 3,566 地方税の申請・届出等の手続きをインターネットで行うことができます。

埼玉県電子入札共同システムの運用 1,195

入札の透明性や事務効率の向上を図るため、埼玉県が運用する共同システム を運用し、電子入札を実施します。

外国人住民基本台帳システムの改修 32,550

「住民基本台帳法」の改正により、外国人住民についても日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象となることから、外国人の住民票を作成するためシステムの改修を平成23年度に引き続き実施します。

3. 行財政改革の推進

第5次総合振興計画後期基本計画の策定(平成23~24年度継続事業) 1,500 将来都市像「活力に満ちた 人輝く文化都市 羽生」を実現するため、平成 25年度から平成29年度までを計画期間とする後期基本計画を策定します。 (全体事業費5,000)

行政評価の実施

市が行う事務・事業について、外部の方も交えその成果を評価・検証し、行政経営の改革につなげます。

教育委員会点検評価制度の実施

人事評価制度の運用

目標と達成度を評価する人事評価制度を全職員を対象に実施します。

職員提案制度の推進

職員の柔軟な発想を喚起するとともに、優秀な提案は積極的に取り入れます。

職員のスキルアップの推進

行政サービスに直接必要な専門知識の修得や民間企業の人材育成、マネジメント等を学びます。

指定管理者制度の推進

公共施設の管理運営について民間の能力を積極的に導入し、利用者のサービス向上と経費の削減を図ります。

公共施設の統廃合の検討

公共施設については、将来を見据え統廃合の検討を進めます。

未利用土地の処分推進

土地開発公社に対する債務の返済 179,000

羽生市土地開発公社に対する債務の返済を計画的に履行します。これにより 土地開発公社が保有する債務の年度末残高は、32億8300万円になります。

特別職(市長、副市長、教育長)の給料等減額の継続 3,964

市税・保険料等の収納体制の強化

・電話催告による市税等の滞納防止 4,263

広域行政の推進

・ごみ処分事業の広域化の研究

第5次行政改革大綱・前期行政改革プログラムの進行管理等により予算に反映した主な事項

- ・図書館窓口業務等の委託化に伴う効果額 3,915
- ・もくせいの里の3床増床に伴う指定管理料の効果額 1,900
- ・小・中学校知能検査の廃止 352
- ・官民協働によるくらしの便利帳作成に伴う効果額 156
- ・補助金等の見直し(平成22年度実施)による反映額 23,856

